

第2回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会

議事録

1. 日時：令和5年9月1日（金） 9時00分～10時30分
2. 場所：仙台市中央卸売市場 3階大会議室
3. 出席者：西川委員長、岩沼副委員長、板委員、本田委員、吉田委員、佐藤(龍)委員、庄司委員、佐々木委員、佐藤(と)委員、若狭委員
(事務局) 柳津経済局長、杉田次長、西崎市場長、山田管理課長、渡辺業務課長
4. 内容

(1) 開会

司会 : 皆様おはようございます。

ただいまから第2回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会を開会いたしたいと思います。中央卸売市場管理課佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお出席者のご紹介につきましては、お手元の名簿をもちまして、代えさせていただきますたいと存じますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

(協議会成立の報告)

本日の委員会には、委員の皆様全員ご出席をいただいております。委員の過半数が出席してございますので、当委員会の設置要綱第5条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

では早速でございますが、ここからは西川委員長へ進行をお願いしたいと存じます。西川委員長、よろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開について

西川委員長 : 皆さん、おはようございます。お暑い中、集まりいただきありがとうございます。それでは早速ですが、会議に入りたいと思います。

本日の委員会の公開についてご説明したいと思います。本日の会議ですが、特に個人情報を扱うことはありませんので、公開とさせていただくことでよろしいでしょうか。

委員一同 : (異議なし)

西川委員長 : ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に議事録の作成についてですが、議事録の署名人を選任したいと存じます。

私の方からご指名したいと存じますが、私と吉田浩之委員、いかがでしょうか。

吉田委員 : (承諾)

(3)「仙台市中央卸売市場の流通フローについて」の説明

西川委員長 : それでは次第に沿って進行させていただきます。

始めに3説明「仙台市中央卸売市場の流通フローについて」でございます。

事務局からご説明願います。

事務局(渡 : (参考資料の説明)

辺業務課長)

西川委員長 : ありがとうございます。ただいまご説明いただきました本件について、何かご質問ございますか。このような流れについては専門の方々にご存知かと思いますが、今日ご参加の委員の中にはでも一般の方もいらっしゃいますので、ご説明いただいたのだと思います。何かわかりにくい点があれば、ご質問していただければと思いますがいかがでしょうか。何でも結構です。

板委員 : 東北学院大学の板と申します。教えていただきたいところがございます。フローで水産棟は③(仲卸売場)から④(買荷保管積込所)の場所まで距離があり、青果棟の方は③(仲卸売場)と④(買荷保管積込所)の場所が隣接しているのですが、これは流通フロー図でいう②(卸売場)から③(仲卸売場)と③(仲卸売場)から④(買荷保管積込所)のそれぞれの取引量のボリュームによる違いで、このように分けられているということなのか。たまたまこのような形式になったというだけで、ボリュームや使い勝手の面から、このような場内の整備になっているというわけではないのか。その点、教えていただければと思います。

事務局(渡 : はい。ただいまのご質問、取引量に応じた動線、保管所等のレイアウトが組み込まれているかというご指摘だったと思うのですが、結論から申し上げます、決してそのような関係でレイアウトされているわけではなく、時代の変遷とともに、物量が当初整備したときよりも状況が変わっているというところもございます。ですので、今回の再整備というのは、ただいま申し上げた①(荷受所)から⑤(一時保管場所)の機能を、どこに配置していくか、適切に配置していくかということも重要なテーマなのかなと考えているところでございます。

西川委員長： ありがとうございます。その他はいかがでしょう。佐藤委員や若狭委員とかはどうでしょうか。もし、わかりにくい点あれば、ご質問頂ければと思います。こういった流れだということでご理解頂ければと思います。

若狭委員： 今日詳しく説明を受けさせていただいて、そしてまた卸業者、仲卸業者、売買参加者の三つに分かれているということをお伺いして、我々には品物が売買参加者から来るのだということがわかりました。時間的にいろんな作業が見られなかったのが残念で、意見としてではないのですが、皆さん早くから出勤されて大変な思いしているのだというのが印象です。

西川委員長： ありがとうございます。その他いかがでしょう。
どうもありがとうございます。

(4) 議事 (1) 再整備基本構想第2章 仙台市中央卸売市場の将来展望について

西川委員長： それでは続きまして、4番の議事に入りたいと思います。再整備基本構想案の第1章、仙台市中央卸売市場の将来の展望について、事務局から説明をお願いします。

事務局（山田管理課長）： (資料1の説明)

西川委員長： はい。ありがとうございました。詳しくご説明いただきましたが、何か皆さんの方からご意見あれば、お聞きしたいと思います。いかがでしょう。

板委員： 東北学院大学の板と申します。多岐に渡った検討されていただきましたところをご説明いただき、ありがとうございました。
私の方からお伺いしたいのが2ページの2番の取扱数量の推計のところです。恐らくこちらの推計をもとに今後どの程度の規模が必要なのかというのを検討されるための重要な推計だと思います。線形近似、指数関数などというところの推計式の細かいところは、特に構わないのですが、どのような変数を使ったのかというようなところが、興味があるところです。というのも、おそらく人口推計などを使って、今後の取扱量を推計したのかと思うのですが、その人口が減っていくからそのまま減っていくのだというところだけではなく、恐らく特に青果や水産物はライフスタイルが変わって食べる量が変わってきた、加工品などをより多く使うようになってきたというのが反映されているかなと思います。前回も少し疑問に思ったところは、青果はさほど家計で、食べている量が大幅に減って比率として減っているわけではないのに、この推計によるとこの十年間の取扱量が減っ

ているということは、おそらく、市場を経由しないところで購入している物が反映されているのかなと思います。それが、この線形だと今後も続くというような推計になってしまっており、厳しい推計にされているのではないかなというふうに思うので、この市場経由ができるように、おそらく第三者販売、先ほどのフローのときにもご説明いただきましたが、小売や商社なども取り込んだ第三者販売みたいなところが、特例で使えるようになって増えていくというのが、下げ止まりに寄与できるのではないかと期待しております。この推計にその点が反映されているのかどうか気になるところで、人口が減ってしまう、取扱量が減ってしまうのは致し方のないことです。それ以外のところでどれだけ食い止められるかで、どのような規模の設備が必要なのか。とても重要な推計になると思いますので、この要因分解といいますか、人口が減るからこれだけ減ったのだというのか、ライフスタイルが変わって摂取する、食品が変わったから減ったのかといったちょっと細かい要因分解みたいことが今後できるのであれば、それを知りたいと思います。もしすでにそのような資料を手元にお持ちであれば、人口により減るのがどの程度で、ライフスタイルの変化による影響がどの程度で、もしくは市場経由しなくなってしまったのがどの程度、というような要因別の推定値みたいなものがあれば教えていただきたいなと思います。

西川委員長： はい。いかがでしょう。

事務局（山田管理課長）： 事務局の山田です。人口推計等については、第1回でもお話した通り、仙台市ではしばらくの間は一定程度の人口が保たれます。委員がおっしゃる人口が減っているから、この取扱量が減るというわけではなくて、やはり市場経由率が減っているからということになるので、ただいまお話いただきました通り、選ばれる市場となるためにどうしたらいいか、保冷設備等がやはり必要になってくるのだろうというところをもって、今後の再整備について検討させていただきたいと思っております。推計方法の計算式等については、委託事業者の方から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

受託事業者： 本件受託しております三菱UFJリサーチ&コンサルティングです。よろしく願いいたします。推計に関しましてはいろいろと変数をというお話もいただきましたけれども、こちらにお示しします推計に関しては、実際の

コンサルティング) 赤点線で引かせていただいています直近 10 年の傾向を単純に推計しております。この傾向をもって、その先 20 年程度の各段階においての数字を計算しているという形になっておりますので、おっしゃっていただいたような、変数を考慮できているかという、この推計結果自体は考慮していないという形になっております。ただ実際にこの間の減少の背景に関して、おっしゃっていただいた通り色々な流通形態がある中で、それが市場経営が下がったものによるものなのか、取引先が減少したものなのかとか、あとは一方で第三者販売であるとか、他市場への転送が増えているなど、色々な背景があつての傾向であると思っています。ですので、そのあたりは実際の場内事業者の方ともお話をさせていただき、読み解きながら、実際の将来取扱数量の目標は、推計結果等と両読みしながら設定していくことになるかと考えているところです。

西川委員長： はい。ありがとうございます。その他、いかがでしょう。私の方から 1 点でございます。今の話と関連するのですが、取扱数量の推計で例えば、これは 10 年ですと青果が 10 万トン、それから水産物が 6 万トンと推計されて、パーセントとしては青果が 78.8%になります。水産は 87.2%ということなのですが、それを 3 ページの面積においてどのように計算されたのかというのが分からないので、それを教えていただけないでしょうか。要は、取引として、例えば水産物の場合には令和 10 年に 87%となり、その面積分単純にそのままの傾向になると思えないのですが、どのようにこの面積を計算されたのかというところをお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

事務局 (山田管理課長)： こちらも委託事業者の方から回答させていただきます。

受託事業者 (三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング)： はい。再度私の方からご説明させていただきます。実際この試算結果自体が、本文にも書かせていただいているとおり、農林水産省の施設規模算定基準を用いて計算をしております。大きな考え方として、市場の中にどれだけのものが流通するのかをベースにししながら、1 キログラム当たりの荷物でどれだけ置く場所が必要なのかというところの掛け算で、基本的には必要な規模を計算する過程になっていきます。実際に卸売場や仲卸売場、買荷保管積込所に関しましては、例えば荷物については、基本的に卸売場にまずは 100%入ってくるというところから、そこから卸売から直接外に出

ていくものもあれば、仲卸売場を経由していくものもあります。その比率をかけながら、どれだけそれぞれのスペースが必要なのかというところを試算しております。それぞれ1キログラム当たりどれだけ平米が必要なのかという数字に関しては、農林水産省の基準として、出しているものを一旦は参考にしております。加えて、通路率といった共用部に使用されるところの比率もかけ合わせた最初の数字としてお出ししております。

西川委員長： わかりました。あと1点お伺いしたいのは、例えば仲卸業者であれば、豊洲の場合を見てみると、従来の築地市場で仲卸業者をやっている方々の占有面積が大きく減少しているということが話題になりました。その辺りは何か検討されていますか。単なる取引している面積で計算しているということではよろしいですか。

受託事業者： おっしゃる通りだと思います。あとは、実際に仲卸業者の方々とヒアリングをさせていただいていますが、実際の業務の実態に合わせて、必要なスペースも現状から流通の形態が変わる中で変わってきていますので、そこを把握させていただいて、必要なものを必要な規模確保していくところだと思います。

西川委員長： その辺りについて市場関係者である岩沼副委員長は何か意見されたのでしょうか。

岩沼副委員長： いえ、私たちは売買参加者として、やはり卸業者や仲卸業者が使いやすい、そしてやはり皆さんが働く上で、こういうのが欲しいなどを皆さんで考えていただきたい。私たちはその下にあって、仲卸業者から分けていただいて、それをもって市民・県民に運ぶこととなります。ただ以前にも私が言ったように、これは要らなかったな、これはもっとあるべきだったなというようなところは、必ず新しい市場ができたときに出てくるものです。その際に、考え直しながら市場内に少し余白も設けておいて、これが足りなかったなということに対応するための余白を設けることを考えていらっしゃるのか。あとは電気代や施設使用料などが一番の関心事なので、その辺りのことを考えないで、あれも欲しいこれも欲しいだけで稼動してみたら、経費が多くかかり、品物にその分を転嫁するわけにいけないので、その辺りを慎重に考えないといけないと思っています。

西川委員長： ありがとうございます。卸売市場としてはどうですか。ご意見があればお願い致します。

本田委員 : 事務局との重複になるかも知れませんが、現状の報告と、卸業者として何を考えているかということをお話させていただきたいと思います。現状の数量の取扱いの実績を温度帯別に見ますと、当社の事例ですが、冷凍品の扱いが51%です。あとは冷蔵、10℃温度帯、10℃以下の冷蔵品の扱いが、数量で見ると20%です。あと今日市場を見ていただいた方は分かると思いますが、発泡スチロールに入って氷詰めになっている鮮魚扱いの数量が29%です。冷凍の取扱いが半分以上で、この傾向というのは増えてきております。先ほど事務局でお話ございましたが、水産物については、東北の消費地市場拠点市場として、どうしても位置付けないと、地方市場、東北ブロックの地方市場がほぼ弱体化しているという現実がございます。2024年問題というのもありまして、やはりストックポイントとしての機能をぜひ市場で整備していただきたい。あと、これはお客様からの強い要望があることからコールドチェーンに必要な設備にしていきたい。当然 HACCP という問題があり、具体的に言うと大手の小売店さんから、しっかりやってくださいという要望がありますので、我々も従業員が毎月勉強会を開いて、個々の量販店に合わせた HACCP を研究している、そういう管理を行っているのが、現状としてございます。それと同時に、今、買荷積込所ということで温度管理している場所が1,200坪ぐらいございまして、それでも手狭でございます。あと委員の方からもお話が出ています簡便化や、冷凍食品の増加と需要増加ということにつきまして、それに対応するために、F級冷蔵庫をこの場内に作っていただくのか、それとも我々が作るのか。それと売場を隣接して、センター化と言ったら語弊がございますが、機能強化によってお客様をどうやって囲い込むかということをしていきたいという思いもあります。新規業態を獲得というのも、例えば、電子商取引のマーケットに対して、市場としてどう応えていくか。あとは輸出という機能もございましたが、こちらも現在東南アジアに向けて、三陸の商品を輸出関連会社で行っているということを卸売市場でできないか、ワンストップでできないかということも考えております。これは仲卸業者との協働になるのですが、魚屋や量販店のバックヤード機能、例えば魚の頭をとったり、はらわたを取ったりという機能が考えられます。今は一部分を卸業者がやっておりますが、それも衛生的なところで管理してやれば、まだまだ戦える市場になるのではないかなと考えてご

ざいます。朝にご覧になった通り売場は朝 8 時までには、何とかごまかしながらやっているのですが、それ以降は全く外と一緒に温度帯になります。品物を売場ではなくて、外に全部出して、場外の温度管理できる施設に移しているというように大変苦労しながらやっているという実態がございませぬ。取扱数量が減るといふのは、温暖化による不漁があつて、どの単価も高くなつて取扱数量がさらに減る可能性は、この想定しているケースの通りになるのかもしれませんが我々としては、現状以上の形で業務を推進していきたいと考えております。その中で、水産物であれば、仙都魚類さんと 2 社ございませぬので、工夫してやれるところは、共有して使つていくということで考えてございませぬので、その辺も考慮していただきたいと思ひます。

最後にですが、弊社の場合、使用料、例えばこの市場の運営を考えたときに、黒字と私は聞いています。当社だけ見ても、年間で 1 億 8000 万か 1 億 7000 万ぐらい使用料を支払つています。これが 2 億、3 億になるとどうなのかと、現状の設備で 1 億 7000 万が高いのか安いのかといふのはちよつと分からないのですが、そういうところでやっております。仙都魚類と合わせて 3 億以上も、家賃をお支払いしながらやっていると現状もございませぬので、その辺が、豊洲と比べれば安いのかもわかりませぬが、他市場と比べてどうなのかといふことも含めて、経営をやつていかないと継続できませんのでその辺りも考えて、ぜひ良い市場を作つていただきたいと思ひます。

西川委員長： 吉田委員、よろしくお願ひします。

吉田委員： 今、本田委員がほほ言つていただいたようなところですが、私は今この計画していることが、でき上がるのがこれから 15 年後になるわけですね。その時に、この市場がどうなつてゐるのか、この計算式通りに、取扱数量が果たして減つてしまふのかなとか、いろいろ漠然とした中でイメージしております。ただ指をくわえて、落ちていくのを見てゐるわけにはいかなないので、やはりそのためには外との競争の中で、市場の機能を高めながら、競争力を高める市場としての、仙台市場としての競争力を高めるためには、コールドチェーン化にするといふのは必須条件であるといふふうで考えております。そのために、この場内に F 級冷蔵庫は絶対必要であると。それをやることによつて、単純な計算なのですが、配送費がかからな

くなるということ、衛生面でも温度管理をした状態で、物流ができる、流通できるということに繋がるので、これは外と戦うにも必須条件であるというふうに考えております。それと、やはり使用料です。だからといっていいものを作って使用料がどんどん高くなるようでは本末転倒なので、その辺は、行政の方々ともよく意見交換しながら、その上で、より良いものを後世に残していきたいなというふうに考えております。

西川委員長： はい。ありがとうございます。今、卸業者2社からちょっとお話いただいて、おっしゃる通りだと思いますし、あと先ほど本田委員からあった部分で、仲卸業者が例えばもっときめ細やかに流通、或いは小売の方にバックヤード的な機能を持っている。頭を移してとか、そういうことをこれからやってかないと生き残っていけないので、そういう場面、場所というのもちょうと少し確保しておかないといけないのかなと思います。そういう対応もしないといけないと思う。それは当然、卸業者もやっているのですが、そういうことを考えながら、面積も出さないといけないのかなと思います。ただこれまでの流れで計算したのではなく、やはりそういう生き残っていかなければならないというところをしっかりと考えて、どう対応をしていかないといけないのか。実際にその小売の方々が求めていることを、もう一度お聞きして、こういうことで対応できればもっと取引が増えるというか、そういうことまでヒアリングをしてほしいと思いますので、ぜひそのあたりを考慮して、計画を立てていただければなと思います。その他どうでしょうか。何かご意見あれば、青果の方でどうですか。何かご意見あれば、お願い致します。

庄司委員： 庄司と申します。ずっと先ほどからお話を伺っていて、ここにも書いてある通りハードとソフトというところの両方が絶対に繋がっていないと、作ったのはいいけれどというところになってくるのかなと。やはり現場のみんなが使いやすい、やりやすいというところが重点になるのですが、ただそうすると今おっしゃったように、経費がはね上がってしまう。そこは非常に難しいところではあります。また市場となると、廃棄についても結構青果も多かったです。例えばそういう残渣とかそういったものを集積し再利用して、我々の電気代などに活用していくといった何か施設づくりということも、大事なのかと思います。特に水産物は、冷蔵、冷凍において施設的に必要な部分が多く出てきて、それに伴う経費も青果とはまた違

う部分で、コストがかかると思うのです。ただ、その中央市場というところを見たときに、そのランニングコストのところ、何か中央市場の中でエネルギーが回るような仕組みが、ソフトとハードの間でお互いに歩み寄れる近くなっていくのかなというふうに、今日は感じました。

西川委員長： はい、ありがとうございます。今のお話、非常に大事でサーキュラーエコノミーという観点ですね。そういう廃棄物の再資源化ということまで考えないといけない時代になっております。それもやはりこの市場の中でやっ
ていけることで、また利益を生むということも考えていかないといけないと思うので、水産物も青果も当然廃棄があると思うので、単に産廃で出すということではなく、それを再資源化することも中でやれると思います。あとエネルギーもそうですね。循環するという形で考えたときに、当然電力需要はこれからも増えてくことは考えられるわけで、当然そういうエネルギーを中で生み出すことの仕組みも、もしかしたら将来的にあってもいいのかなとは思いますが、かなり先の話になりますけども、そういうところもやはり視野に入れながら、ぜひ計算とかして欲しいと思います。佐々木委員、いかがですか。石巻市場のことで何か反省点など、この辺でございませうか。

佐々木委員： 石巻市場の方はですね、使用料というのは売上高の1000分の5になります。売上高に対して1000分の5を払って、例えば200億であれば、1億円を市の方にお支払いして、利用させてもらっていますが、ただそれでも、前にもお話しした通り、市場の特別会計で1億円ぐらいの赤字が出るということですから、ランニングコストは多くかかるということをもっと頭に入れてもらった方がよいとは思いますが。気になったのは流通フロー図の2ページ目で、直荷引というのがありますが、直荷引が仲卸業者の方に、線が引いてありますが、他市の市場ではこういう形態がございませう。この直荷引はどの程度の割合で、どの程度の金額的があるのでしょうか。それが結果的に買荷保管積込所のスペースを取らなくてはならない、1要因になっているのかなと思いましたが。その辺りについて説明がなかったもので、教えていただきたいなと思っています。

事務局（渡辺業務課長）： 直荷引については対応する場所は、特段書いていなかったのですが、現実には青果の場合、その仲卸業者の店舗において直荷引されたりするのですが、場所的にはその専用の場所というのはなかなか使えない状況です。一

部買荷保管積込所の方で、青果の方であれば、青果棟のちょっと斜め上のところに④という数字が書いてある冷蔵設備があるのですが、そのようなところを仲卸業者組合が使うところになっており、基本的には皆さん店舗の中にプレハブ冷蔵庫を用意して、一区画だけではなくて複数区画を使えるという対応が現状でしたので、説明の方には直接は書かせていただいております。実際、仙台市場としては水産物においても、青果物においても、直荷の取引というのがございまして、先ほど申し上げた、第三者販売と対になる関係もございまして、直近の平成30年の改正の時に行われまして、毎月各事業者からは、開設者である我々の方に数量の報告等をしていただいております。あと割合としては、まだ卸業者の方から引いてくる割合の方が、圧倒的に多いです。ある特定の一部の仲卸業者の場合ですと、1ヶ月の商いで、億単位の直荷引をなさっている会社もございまして、そのような状況でございます。

本田委員：水産物でどのくらいでしょう。

事務局（渡：水産物も仲卸業者、22社ある中で、1億円以上を直荷引なさっている会社さんが5、6社ぐらいあるような形でございます。特に大きいところだともう2億とかかなりの額を引いてらっしゃいますが、売上全体、取扱全体の中の半分以上なのかというところではなくて、まだ3分の1、4割だということです。多くてもそのような状況で、全部の仲卸業者がそうかという、やはり仲卸業者の中でもう本当に直荷引が多い会社とそうでない会社があり、いろいろと業態とか、お得意様の関係で違っているような状況でございます。

本田委員：使用料は取っているのですか。

事務局（渡：直荷引も報告いただきまして、取扱金額に応じて、使用料をいただいております。

本田委員：1割もありますか。

事務局（渡：はい。数字見ないと分からないのですが、仲卸業者ごとで違いますので、トータルでどうであったかを、再度確認させていただきます。

西川委員長：はい。ありがとうございます。

佐藤委員、いかがですか、もしご意見があればお願い致します。

佐藤(龍)委員：あおば青果の佐藤でございます。統計的な数字から算定した面積割を確認するとですね、14年後には3分の1になるような面積だと思われるので

す。ただ、このようには減っていかない部分もありますし、それから箱数なり品目なりによって容積が違うものですから、極端にこのようにはならないと、私たちは推測をしております。それから、流通の中で仙台市場において問題になっているのは、コールドチェーン化から外れているものですから、品物が本市場に入ると傷みが多くなることから、直接出荷者から加工業者に行ったりしております。経由しないものが第三者販売ではなく、いろいろな面で市場から本当は調整をしながら取りたいのです。そのまま今の状態では取れないという品物の部分が戻ってくれば、またその分増えたりするので、そのような部分も、もし計算できるのであれば、この宮城県内の流通量なり消費量の部分を計算していただければと思います。それから物流問題である 2024 年問題ですが、やはり東北のハブ機能として、ここを流通すれば仙台市場の活用方法もまた変わってくると思うので、その点加味しながら考えていかななくてはいけないのかなと思います。それからこの建物の中だけでの作業する部分ではなくて、2024 年問題で、青果の場合、パレット配送に変わろうとしております。このパレットの積みかえをして、返却のパレットの保管場所、それから荷下ろしの場所、仲卸業者の積み込み場所の確保をきちんとしていかないと、効率が悪い状態で回ってしまいます。その点も加味しながら整備していただければと思います。それ以外に関連業者のコンテナなどいろいろな部分の保管場所も考えていかないと、この建物の中はコールドチェーンそこだけ加味してしまうと、作った後に、足りないものが出てくるということがあるので、そういうものも一つ一つ検討していただければなというふうに思います。

西川委員長： ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。いろんな意見が出て参りましたがけれども、ぜひそのあたりも試算する上で、加味していただければと思います。若狭委員どうぞ。ご意見、何でも結構です。

若狭委員： 6 ページのところですが、仙台市中央卸売市場再整備の事業者の考えというところがあります。ポツが三つありますけど、一つ目のところです。東北最大の消費地型ハブ市場というのがありますが、そのハブ市場というのが、私達にわからないので教えていただきたいです。よろしく願います。

西川委員長： 事務局の方、ご説明お願い致します。

事務局（山田管理課長）：事務局の山田です。ハブ市場とは、自転車の車輪でいう、真ん中にあるのと同じでそこから色々なところにも繋がっていく、向こうから繋がってくるようなイメージになります。要は仙台市場を中継地点にして、一方から他の市場にも繋がっていく。例えば北東北であるとか、関東、関西の方から来たものが仙台市場まで来て、そこから地方市場なり消費地市場の方に移動していく。そのための中継地点というふうに考えていただければよろしいかと思います。

西川委員長：よろしいですか。

若狭委員：仙台は起点になっているのですか。

事務局（山田管理課長）：先ほど佐藤委員からもお話ありました。東北の6県の地方市場にとっては、仙台市場が一番大きい市場でございますので、仙台に物が集まって、そこから他の市場に行くということも十分あります。

若狭委員：各県には必ずそういうところがあって、東北は仙台、あと関東関西などにもハブ市場があり、そこを中心に向いているということでもよろしいですね。単純な質問で大変申し訳ないですけども。

事務局（山田管理課長）：いえ。各県にあるわけではなくて東北であれば仙台になります。やはりそれなりの規模がないと、ハブ市場としては担えませんので、東京であれば豊洲市場、関西であれば大阪市場とか、ある程度の規模の市場がそういった役割を担っているのかなというところですね。一方で各県にはそれぞれ地方市場等はございます。中央市場もありまして、他の中央市場がすべてハブ機能を有しているかというところもそういうわけでもございません。

佐藤(龍)委員：はい。わかりやすく言うと青果の場合は産地からの距離がありますから、例えば静岡から運ぶ場合、今後のトラックドライバーの問題で13時間以内の労働時間とかあると、仙台までは運べますが、青森までは行けませんということが発生してきます。そのような場合に、その中継基地として仙台が、言葉的にはハブ機能といって、仙台までは行けませんがその北には行けないとなる。そういう部分のハブ機能という仕組みにこう変わっていかないと、北のほうの人たちの市場には、物が届かなくなるものですから、そういった部分の今後のニーズとして、ハブ機能を強化していくと、仙台に物も集まりますし、細分化できて、仙台市や宮城県の消費者にも、必要な物を確保できるという利点が発生します。

若狭委員：わかりました。消費者の立場から言いますと、中央卸売市場の方にはたく

さんものがありますが、私たち消費者が買えるところではスーパーがありますが、商品は限られています。食べたいものがあるが、スーパーでは売っていないので専門のお店に行ってくださいねという話も聞きましたが、仙台市内で水産物を扱うお店が減っているの、消費者が食べたいお魚を売るよう努力していただければなというのが嬉しいです。

西川委員長： 佐藤委員、これまで色々お話しをお聞きした中で、分からない点やご意見をお願いできますでしょうか。

佐藤(と)委員： 私は市場について詳しくは分からないのですが、最近新聞を読むようにしているのですが、先日、新聞に地方の市場は随分衰退しているというふうな記事が出ていました。多分私もこの一員に加わったので言いつらいのですが、地方の市場が衰退していくということは、生産地も小さくなっているのではないのでしょうか。輸送費が結構高くなっているということから生産地もだんだん小さくなっていくのではないかというのが一番心配しているところですね。だから東北では仙台市場が一番なのですが、そのまま大きい産地から色々なものが入ってくるというのも、わかります。でも、だんだん地方の方に今度は仙台市場から地方の方に持っていくにしても、その地方の市場も重要じゃないかなと思います。仙台市場が今後整理をなされていけば、それなりに対応ができてくると思うので、市場の方々は大変でしょうけれども、頑張ってもらえればいいかなと思います。

西川委員長： はい。ありがとうございます。大体皆さんからご意見いただいたりしましたが、言い残した方などいらっしゃったらぜひご発言いただきたいのですが、どうでしょうか。

板委員： 東北学院大学の板です。庄司委員からも指摘があったので、エネルギーの関係のことで私もちょっと一言だけ申し上げます。残渣が出るという話で、おそらくバイオマス発電などにより、この場所で発電をするというのはちょっとなかなか難しいと思うのですが、バイオマス発電を行っている施設との連携は、仙台市の方で音頭をとってできると思います。おそらく各事業者から出てくる残渣というのは限定的な量だと思いますが、市場全体として取りまとめていただいた上で、その発電場でも何が必要か、何の組成が必要なのかというのが、バイオマス発電で重要なところです。葉物だけであれば受け取るとか、魚などが入っていても構わないとか、そのようなところを取りまとめていただいて、事業者にそれを任せるとするのは

なかなか難しいので、仙台市の方で音頭を取っていただければと思います。仙台市内のバイオマス発電は把握してないのですが、富谷市の方にはバイオマス発電の大きい施設がございますので、ぜひその辺りと連携を取っていただければなと思います。あと、太陽光発電が搭載された低炭素系の建物に対する補助金なども国の方からも出ています。宮城県でも補助金などあると思いますので、そのような補助金を活用して、皆さんの電気代などに還元できるような設備を導入するということを各事業者では無理だと思いますので、市場の方でそういったものを導入できないでしょうか。そして補助金などを使って太陽光発電の発電設置など部分的にも目指せないか、仙台市の方でぜひご検討いただければなと思います。

西川委員長： はい。ありがとうございます。太陽光発電については考えてらっしゃったと思うのですが、電力需給が減る中では当然の話だと思います。そこは視野に入っていると思います。あと再資源化については電力もあるのですが、いろんな使い方があって思うのです。ですので、そこは本当に、これから10年間にかなり状況が変わってきていると思いますし、いろいろなところの自治体もそうですが、企業でも取り組んでいますので、やはりサーキュラーエコノミーという考え方がもともと工業的ですが、それがこういった食品とか、こういった第一次産業の方にも出てきているのでぜひそのあたり、考えていただければなと思います。

事務局（柳津経済局長）： 経済局長の柳津でございます。本日も大変示唆に富んだ、未来志向の議論をいただきました。本日はですね、お話としてはどちらかというと第2回というのは、これまでの10年間のトレンドでいくと、「こういうふうにし少し縮小気味ですよ。」「他の市場もこんな課題があり、こういうふうにし縮小しました。」というところを議論したけれども、いやそうは言ってもこれから作る市場です。未来に向けた市場の時に、当面のトレンドラインだけで考えていいのでしょうかと議論しようと思っておりました。それを踏まえた上で、どんな機能にして、どういう規模感にするかはもちろん使用料との関係もあるので、すべてを解決するまでできないと思います。そういう議論をしようと思っていたので、今日は先細りの雰囲気があって申し訳ない。今日、非常に大きな話としてはですね次回にも繋がるお話いただいたと思うのですが、これから作る事業ですから、前回も出ましたオートメーションといった自動化、今日は、いわゆるDXに対してGX、サステ

ナブル関係で残渣の問題とかもありました。太陽光発電で少しでもランニングコストを減らすような議論もありました。そのためには面積も必要ですし、トレンドラインだけでは測れないような、敷地ももしかすると必要かもしれないです。あとは広域系の話において地方市場が疲弊する中で仙台市場の役割、この中央卸売市場の役割の重要性というのは非常に大きいというご意見を頂きました。では我々が、何ができるかというところも、これから面積を確保するこれから必要なものを議論する時に、出てくるのかなと思っていました。それから消費者という意味でも、第1回に出ましたが、市民に近い市場というのはどういうものなのか、こういった議論も、第3回に向けて我々も少し勉強し、資料をまとめた上でまた議論をさせていただければと思います。

- 西川委員長： ありがとうございます。先走った感じがありますが、いかがでしょうか。
- 事務局（柳： 次回につながる部分ですので、申し上げました。
津経済局長）
- 西川委員長： それでは、皆様いかがでしょうか。他に何かございますか。よろしいでしょうか。
- 委員一同： （意見無し）

(5) 閉会

- 西川委員長： それでは予定された議事はすべて終了しましたので、事務局の方から何か連絡事項ありますでしょうか。
- 事務局（山： はい。それでは事務局の方から、次回の検討委員会ですが、11月中旬
田管理課長） 旬、今のところ11月16日木曜日開催したいと考えております。決定しましたら、早急に日程調整させていただきまして、ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。また本日の議事録につきまして、作成が終わり次第、議事録署名員となります。西川委員長、吉田委員の方に署名をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。以上です。
- 西川委員長： それではこれで本日の仙台市中央卸売市場再整備検討委員会は、終了したいと思います。皆様には会議の円滑な進行にご協力いただきどうもありがとうございます。終了いたします。
- 司会： ありがとうございます。以上をもちまして、第2回の検討委員会を終

いたします。皆様、本日はありがとうございました。

令和 5年 9月 29日

仙台市中央卸売市場再整備検討委員会委員長

西川 正純

仙台市中央卸売市場再整備検討委員会委員

吉田 浩之